

番 号	12 請願第 15 号 (即 決)
受理年月日	平成 1 2 年 1 2 月 1 日
件 名	「非核三原則の厳守と法制化を求める意見書」提出に関することについて
提 出 者	原水爆禁止東京協議会 代表理事 柴田 桂馬  原水爆禁止三鷹協議会 会長 小川 秀男
紹介議員	大城 美幸、杉本 英騎
要 旨	
<p>〔請願事項〕</p> <p>内閣総理大臣、関係大臣宛に「非核三原則の厳守と法制化を求める意見書」を提出してください。</p> <p>〔請願理由〕</p> <p>1 世界で唯一の被爆国民である私たちは、二度と原爆の惨禍を許してはならないという決意で、核兵器のない世界を目指してあらゆる努力をしてまいりました。</p> <p>東京では、1985 年以降 “核兵器全面禁止・廃絶のために「ヒロシマ・ナガサキからのアピール」” に賛同支持する署名運動が広がり、1997 年 7 月には都民の過半数の人々が署名し、今年 10 月末には実に 6,263,726 人に達しています。</p> <p>また、「非核平和宣言」を行った都内の地方自治体は 19 特別区 23 市 1 町 1 村の計 44 となり、「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める」意見書・決議を採択した都内地方自治体は 20 特別区 26 市 5 町 7 村の計 58 にのぼっています。</p> <p>このように多くの都民は、日本が被爆国にふさわしく核兵器完全廃絶、非核三原則（核兵器を持たず、造らず、持ちこませず）厳守、平和な国際秩序を尊重する担い手となることを強く求めているところです。</p> <p>2 「非核三原則厳守」については、これまでに衆参両院においても繰り返し決議されてきたところです。そしてアメリカの日本への核兵器の持ち込みの問題については、政府側からつねに「事前協議」の対象になるとして、そこでチェックされると説明されてきました。</p>	

3 しかしながら、アメリカ政府が解禁した公文書は、「『事前協議』は、合衆国軍隊とその装備の日本への配置、合衆国軍用機の飛来（エントリー）、合衆国艦船の日本領海や港湾への立ち入り（エントリー）に関する現行の手続きに影響を与えるものとは解されない」など、「事前協議」なしに、「エントリー」という形で核兵器の持ち込みが自由にできることを明らかにしています。

また、最近私たちが入手した小笠原返還時に日本政府がアメリカ政府との間で、「核貯蔵に関する小笠原協定」なるものが存在していることを伺わせるアメリカ政府公文書もでてきています。

これらについては、すでに一般のマスコミも報道してきているところです。

これらが事実とすれば日本の「非核三原則」は、完全に空洞化されていることとなります。

4 私たちは、「非核三原則」空洞化への疑念が深まる状況を大変憂慮しております。

については、このような状況のもとで、貴議会在政府に対して、「『非核三原則』厳守と法制化を求める意見書」を提出し、国民の不安をなくして下さるよう請願するものです。